

令和元年度 第1回港区子ども・子育て会議 議事要旨			
年月日	令和元年6月3日(月)	資 料	【配付資料】 資料1 教育・保育施設等の新規開設にかかる意見聴取について 資料2 答申修正(案) 資料2-2 平成30年度港区子ども・子育て会議 会議録(抄) 資料2-3 港区子ども・子育て会議答申に対する委員からの意見一覧 机上配付資料1 教育・保育施設等の新規開設にかかる意見聴取について(さしかえ)
時 間	18:30~20:00		
場 所	港区役所911~913会議室		
次 第	1 議事 (1) 教育・保育施設等の新規開設にかかる意見聴取について (2) 港区子ども・子育て会議における答申(案)について 2 その他		
出席者			
会 長	國學院大學人間開発学部	教授	神長 美津子
副会長	共立女子大学家政学部	教授	白川 佳子
委 員	公募区民		村上 久仁子
	公募区民		清水 真知子
	公募区民		柳田 ゆう花
	港区私立幼稚園連合会	みなと幼稚園園長	北條 泰雅
	港区私立保育園長会	みつばち保育園長	東 美智枝
	港区立高輪子ども中高生プラザ		網中 建志
	港区私立幼稚園PTA連合会	会長	藤田 裕子
	港区立小学校PTA連合会		綿谷 和宏
	芝浦港南地区民生委員・児童委員協議会	会長	藤田 純子
	港区青少年委員会		福原 恵美

事務局	子ども家庭支援部長	有賀 謙二
	教育委員会事務局教育推進部長	新宮 弘章
	子ども家庭課長	野上 宏
	保育・児童施設計画担当課長	西川 杉菜
	保育課長	山越 恒慶
	教育長室長	村山 正一
	教育企画担当課長	加藤 豊
	学務課長	山本 隆司
	赤坂地区総合支所区民課長	大原 裕美子
	教育指導課長	松田 芳明

【開会】

会長） 令和元年の第1回港区子ども・子育て会議を開会いたします。

本日、議事が2件あります。終了時刻は20時を予定しております。小さいお子さんを預けて参加されている委員の方もいらっしゃいますので、時間どおり終了できるように皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに4月の人事異動に伴いまして事務局に変更がありましたので、事務局から紹介をお願いいたします。

事務局） 皆様、初めまして。4月から子ども家庭課長に拝命されました野上と申します。改めまして、よろしくをお願いいたします。

私から、本年4月に異動のありました事務局職員についてご紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

会長） それでは、次に本日の出席状況、資料確認について事務局からお願いいたします。

事務局） 本日の欠席者をご連絡いたします。澁谷副会長、郡司委員から欠席のご連絡を頂戴しております。また、福原委員、茨田委員、久保委員につきましては遅れてのご出席となる旨の連絡を頂戴しております。

次に、本日の資料の確認をいたします。5月24日付で事前にご送付しておりますが、議事の際にもし不足等がございましたら職員へお申しつけください。また、本日机上配付の資料として、資料1についての差しかえ資料を配付しております。当日の差しかえで大変申し訳ございませんが、お手元の資料のご確認をお願いいたします。また、昨年度実施した子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査結果がまとまりましたので、概要版とともに冊子を各委員の皆様の机上に配付してございますので、こちらも後ほどご参照いただきたいと思います。

以上でございます。

会長） ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に本日の進行について確認したいと思います。

本日は、2年間の任期の最後の子ども・子育て会議となりますので、会議の終わりに皆様から一言ずつお話をいただきたいと思います。その時間も含めて最後にとっていきたく思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日は議事が2件、まず(1)として「教育・保育施設等の新規開設にかかる意見聴取について」ですが、こちらについては15分ぐらいの審議時間をとりたくと思

っております。次に（２）の「港区子ども・子育て会議における答申（案）について」は約２５分程度の審議時間を目安に進行していきたいと思っております。

事前に資料が配付されているものは事務局の説明は簡潔にし、限られた時間でありますので皆様からの意見を多く伺いたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

1 議事 (1) 教育・保育施設等の新規開設にかかる意見聴取について

会長) それでは、議事に移ります。

(1)「教育・保育施設等の新規開設にかかる意見聴取について」です。事務局から説明をお願いいたします。

事務局) はじめに、当日に資料が差しかえということになりまして、大変申し訳ございませんでした。差しかえの資料1をご覧いただきたいと思っております。2つの教育・保育施設等の新規開設について意見聴取をさせていただくものでございます。

港区子ども・子育て会議条例に基づいた、新規開設の予定の区立認可保育園、地域型保育事業の利用定員設定についての意見聴取でございます。

表面、項番1「区立認可保育園の概要」をご覧ください。区立認可保育園として元麻布保育園を新たに開設いたします。開設日については、令和2年1月1日を予定しており、設置者については港区でございます。運営事業者については、指定管理者制度により、社会福祉法人春和会が運営を行う予定でございます。施設につきましては記載のとおりでございます。施設の延べ床面積は3,087.72平米でございます。開園時間でございますけれども、7時15分から18時15分の11時間を基本とし、延長保育も行うこととしております。また、休園日は、年末年始の12月31日から1月3日まででございます。

特徴的なところでございますが、「認可定員」のところをご覧ください。こちらに0歳から5歳の認可定員を記載しております。開設時点では、0歳児で6人、1歳児10人、2歳児18人の計34人でございます。また、医療的ケア児・障害児クラスをこちらの保育園で新設することになっており、定員は開設時が6人、全体で20人定員として開設するものです。括弧内の数字は学齢進行等も含めた最終的な定員を記載しており、来年の4月1日から、全体で200人定員の保育園として運営していく予定でございます。

保育室等の面積は記載のとおりでございます。園庭につきましては506.78平米を有しており、近隣の保育施設等への貸し出しも予定をしているところでございます。

裏面は元麻布保育園の案内図になります。麻布運動場の右のところに四角で網かけをし

ている位置が元麻布保育園の設置予定場所でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらは、小規模保育事業所として、こいくえん赤坂の記載をしております。

こちらは、既に平成28年8月1日から運営されている施設でございますが、事業譲渡に伴い、今回新たな施設としてご意見を聴取するものでございます。

今回、株式会社アイ・エス・シーに事業譲渡がされたことから、こちらの運営について7月1日付の開設として予定させていただいているものでございます。

「施設」のところをご覧くださいと思いますが、事業形態は小規模保育事業で、0歳から2歳までの保育施設となっております。住所は赤坂四丁目14番14号で、延べ床面積は91.85平米でございます。開園時間は7時30分から18時30分の11時間を基本とし、延長保育を1時間行うこととしております。休園日については記載のとおりでございます。認可定員については、現在の法人が0歳児4人、1歳児4人、2歳児4人の計12人で運営を行っております、7月1日以降もこの内容で運営を行う予定でございます。

保育室等につきましては記載のとおりでございます。園庭は有しておりませんので、保育園から約350メートルの距離にある一ツ木公園を、園庭の代替場所として指定しております。食事の提供方法は直営となっております。

裏面はこいくえん赤坂の案内図になります。保育園から右下に園庭の代替場所として一ツ木公園がありますが、移動時間はおおむね8分程度と見込んでおります。

簡単でございますけれども、説明は以上です。

よろしく願いいたします。

会長) ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明の特に利用定員につきまして、ご意見やご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

委員) 元麻布保育園についてですが、利用定員に対しての職員配置、特に看護師の配置は何名になるのでしょうか。医療的ケア児・障害児への対応はもちろんですが、将来的に全体利用定員数が200名ですと、私立認可保育園等では200名定員だと看護師2名の配置を行っていただいているところもあるかと思えます。その点を教えていただきたいと思えます。

もう1点、こいくえん赤坂についてですが、差し支えなければ、こういった理由で事業譲渡があったのか、教えていただきたいです。

会長) ありがとうございます。

では、これについてはいかがでしょうか。

事務局) 2点ご質問いただきましたので、まず元麻布保育園についての質問からご説明させていただきます。

区立の保育園だけでなく、基本的に認可保育園につきましては1名の看護師配置をお願いしているところでございます。

今回こちらの1名の看護師は園全体の保健を管理するものでございますが、元麻布保育園につきましては、医療的ケア児・障害児クラスの保育室を別途設けて運営することになっており、ここについては常時看護師1名以上を配置できる体制を講じる予定でございます。医療的ケア児・障害児クラスの定員6名に対して、看護師については少なくとも4名の配置が必要だと区としても考えておまして、ローテーションへの対応等も含めてこのクラスだけで開設当初は看護師を4名以上配置する予定とさせていただいております。

次に、こいくえん赤坂の事業譲渡についての質問ですが、現行は株式会社チェンジウェーブが事業を運営していますが、事業そのものを撤退するということになり、現在こいくえん赤坂の第三者委員等を会社として担っていただいている株式会社アイ・エス・シーに事業譲渡すると話がまとまったものでございます。

説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

会長) よろしいでしょうか。

委員) まず資料1が差しかえということになっていますが、どこが変わっているのか。見たところ、変更箇所がわかりませんのでご説明いただきたいと思います。

次に、資料1の元麻布保育園でありますけれども、設置予定場所が私立幼稚園の近くとなっています。また、規模が全体で200人という保育園としては巨大な保育園であります。さらに、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児の定員がそれぞれ31人という不思議な定員になっています。普通は30人だと思うのですが、何でこれは31人。

31人定員となりますと、3歳児、4歳児、5歳児は職員配置が2名必要になってきます。そのためにわざと31人にしたのかという、そういう疑いを持ってしまいます。

以上の点から、本来であれば私はこの設置については反対だと言わざるを得ないのでありますけれども、今現在の港区の状況から言ってやむを得ないという状況があると思いますので、反対というのは穏やかではないと思います。以上の点についてのご説明、特にすぐ隣の幼稚園にどういった説明をしているかについて伺いたいと思います。

次に、こいくえん赤坂でありますけれども、譲渡というのは今回で2件目だと思いますが、こんなに譲渡が連続してよいのかと思います。このようなことが起こるから、株式会社の運営は極力避けるべきと前々から申しています。今回の譲渡も、「ああ、そうですか」「いいですね」というわけには本来はいかないと思います。ただし、「じゃこれはだめだ」としても困るため、やむを得ないだろうと思いますけれども、このようなことが繰り返されるのは、良いことではないということを申し上げておきたいと思います。

また、園庭の代替場所の公園が350メートル離れているということですが、先ほど移動時間は8分と説明がありましたが、過去の会議では保育園から5、6分が目安という説明があったと記憶しています。350メートルもあつたら5、6分では無理です。大人の足で行けば8分で行けますが、2歳児が歩いたら無理です。その点はどうするのかご説明いただきたい。

最後に、これは以前から申しておりますが、連携施設として「近隣の認可保育園」という書き方をされていますが、最終的にどこに決まったのかの報告がいまだにいただけていません。

こいくえん赤坂は既に運営されているのですから決まっていると思いますが、なぜ記載がないのでしょうか。

以上になります。

会長) ありがとうございます。

それでは、最初のご質問からよろしいでしょうか。

事務局) 冒頭で説明すべきところ、大変申し訳ございませんでした。

資料の差しかえで変更となっている箇所でございますけれども、3ページをご覧くださいと思います。

こいくえん赤坂についての記載の中段「施設」というところの「住所」が、「港区四丁目」となっており、「赤坂」の記載が抜けておりまして、この箇所について修正をさせていただいたものでございます。大変申し訳ございませんでした。

次に、元麻布保育園の定員設定についてです。括弧内の最終定員でございますけれども、なるべく多くの定員を設定していきたいというところがございまして、職員配置のところについてはもちろん人数の比率はございますけれども、0歳児、1歳児、2歳児につきまして、基本的に0歳児を最終形として25人、1歳児以降についても31人定員で予定をしているものでございます。可能な範囲で定員設定を多くとっていただいております、こちらの定員設定で運営をしていきたいと考えております。

なお、医療的ケア児・障害児クラスについても専用の部屋を2部屋用意させていただいておりました、最大で20人を予定しています。こちらは0歳児の保育室等も参考にした面積を踏まえて計画をしているところでございます。

また、近隣の幼稚園への説明でございますけれども、こちらは麻布地区総合支所管理課と一緒に説明会を開催させていただいております。その中で具体的に幼稚園の代表の方に直接、園の運営、規模等についてご説明をさせていただいております。直近では工事を行う前にもご説明をさせていただいており、今後の交流も含めてお話ができればと考えているところでございます。

次に、こいくえん赤坂の事業譲渡についてですが、事業譲渡が2回目ということでございまして、ご意見としてしっかり受けとめさせていただきまして、新規の誘致の際の事業計画を精査していく必要があると考えております。

また、保育園から園庭の代替場所の公園までの距離について、350メートルを8分で移動ということについてですが、こちらにつきましては、認可保育園の場合はおおむね1分当たり70メートルで計算しているところでございます。しかし、やはりそれよりは当然ながらゆっくりになるだろうと8分程度を見越しているところでございまして、散歩に行くときの安全確保については昨今、注目もされており、大事なことだと考えておりますので、園の体制等も含めて注意喚起を呼びかけていく必要があると考えているところでございます。

最後に、3ページの「連携施設」のところでございます。「日常的な支援を受ける施設」ということで、こちらは保育の内容についてのものでございますけれども、こちらについては赤坂保育園ということで運営をしているところでございます。また、「3歳児から保育を提供する施設」につきましては、保護者の希望に応じて転園先を確保していくという観点から、引き続き「近隣の認可保育園」という記載をさせていただいているところでございます。

簡単ではございますけど、説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

会長) ありがとうございます。

委員) すませんけど、納得できるご説明ではありません。何でこの定員31人という変な数字にしたのか、その説明がされておられません。

それから、先ほど質問を忘れてしまいました。何で区の直営にせず指定管理者制度を活用するのでしょうか。区立保育園は順次指定管理者に移行するというお考えなのでし

ようか。

それから、「近隣の認可保育園」とありますが、「3歳児から保育を提供する施設」でこれは了解を得ているのですか。

それと、すぐお隣にある安藤記念幼稚園には了解を得たのですか。

以上です。

会長) それでは、これに関してお願いいたします。

事務局) まず、指定管理者制度についてお答えさせていただきます。区は、平成27年12月に「港区の今後の保育行政のあり方」を策定いたしました。その中で今後の区立認可保育園の運営方法についての記載がございます。これまで区立認可保育園は、公設公営、いわゆる直営で運営をすることを基本に、地域の身近な施設として経験を重ねた保育士のノウハウを広く他の保育園に継承するなど、区全体の保育の質の向上に中心的な役割を果たしてきました。

一方で、昨今、保護者の就労形態、それから保育ニーズの多様化などがますます進んでいまして、平成27年度から始まりました子ども・子育て支援新制度におきましても、休日の保育、夜間の延長保育など、多様なサービスが求められているところでございます。

こういった状況を踏まえまして、区立保育園において、夜間・休日保育、一時保育等、多様なサービスを実施するに当たり指定管理者制度を導入し、こういったニーズに応じていくものでございます。

この元麻布保育園につきましては、先ほどご説明いたしました、医療的ケア児、それから障害児のお子様を預かるといった、専門的な保育が必要でございますので、指定管理者制度を導入しまして運営していくものでございます。

事務局) 先ほどの「近隣の認可保育園」ということでございますけれども、こちらにつきましては、2歳児クラスが終了する半年ほど前の秋の段階で、各保護者の方に意向調査によりご意見を聴取させていただいております。それを踏まえて3歳児の入園先を調整させていただいている状況でございます。保護者の希望園をまずは伺った上で、利用調整をさせていただきながら対応している状況でございます。

会長) もう1点、31人の定員設定についてもお願いします。

事務局) 失礼しました。

近隣の私立幼稚園等につきましては、麻布地区総合支所管理課で事業計画等をまとめていく際に説明会を何回か開催しております。また、工事に当たりましても、直近で今年の夏前になると思いますが、ご説明をさせていただいているところでございまして、計画の

段階から地元への説明は行っているところでございます。反対というご意見は、特に頂戴したという記録はございませんので、ご了解いただいているものと考えているところでございます。

会長) 反対の意見がなかったということで、了解をしていただいたということでよろしいのでしょうか。

事務局) 会長のおっしゃるとおりです。その定員計画も含めてご説明をさせていただいている状況でございます。

会長) あともう1点、31人という定員設定の仕方は最大限にというご説明だけだったように思いますが、1歳児の場合の最大限にという意味でしょうか。

事務局) 1歳児の定員を含めまして、その方たちが最終学年まで上がっていけるように設定させていただいているものでございまして、会長のおっしゃるとおりでございます。

会長) 保育園の場合には、例えば3歳のときには20人定員のところは2人の先生を配置して、お部屋は1つという形をとるということでよろしいのでしょうか。

事務局) 当然ながら3歳児につきましては20対1という職員配置の基準がございますので、この場合でいうと担任は2名となります。

会長) わかりました。以上がご質問だったと思います。

委員) すみません、今の関連ではないのですけれども、よろしいですか。

港区の待機児童がゼロになったというリリースを4月末に出されていると思いますが、それについてのご説明があればまず伺ってからご質問をさせていただきたいのですけれども。

会長) では、お願いいたします。

事務局) 4月25日に本年4月1日現在の待機児童数についてゼロを達成したと発表させていただいております。

この待機児童数の捉え方でございますけれども、保育園に入れなかった方の人数ではなく、厚生労働省の統計の基準に基づいて算出した数字になります。こちらにつきましては、入れなかった方から、入所を保留にされた方ですとか辞退をされた方、他の施設に行っていることが確認できた方、あるいはここの保育園にどうしても行きたいという形で特定の保育園を希望されている方など、厚生労働省の基準に基づく条件を控除して数字を算出することになっておりまして、それに基づいた待機児童数です。つまり、国の基準に基づく調査の結果としてはゼロになったというものでございます。

当然ながらこちらにつきましては瞬間値と言えらるわけでございます、0歳のお子さん

については、4月の段階では保育園の申し込みをしなくても、毎月毎月1歳の誕生日を迎えるお子さんというものは当然ながらたくさんいるわけございまして、毎月毎月保育園の新規の申し込みが出されております。平成30年度の例で申し上げましても、4月1日は89人だった待機児童数が年度末に向けて300人を超える人数まで上がっていく状況がありまして、4月の段階では確かに待機児童数はゼロでございますけれども、今後の人口推計等も踏まえるとまだ港区の人口は増加していく状況でございますので、当然ながら保育施設の整備は必要だと考えているところでございます。

待機児童数につきましては今ご説明した内容になりますけれども、ただ国の基準であってもゼロの達成というところは区としても一つの目標でございますので、この4月の段階の結果としてはゼロになったということでございます。

以上になります。

会長) ありがとうございます。

それでは、ご質問をどうぞ。

委員) ご説明ありがとうございました。

育児休暇延長の人とか例えばすごく遠くの保育園に通っている人とか、そういう方は含まれていない数字だということですが、とりあえず国の基準でゼロになったということは大変喜ばしいことだと受けとめています。

その上でご質問させていただきたいのですが、今後の港区の方針について、今ご説明いただいた内容にあるように、ある程度の設備の拡充というのはまだ必要だと思います。入りたいと希望する人がいつでも入れるためには多少余裕がなければいけないと思いますのでまだ必要だと思いつつも、今後はやっぱり質の向上にもかじを切っていくべきだと考えています。園庭の問題もそうですが、私は麻布地区、赤坂地区の認可保育園を全部見学させていただきました。私の個人的意見ですが、空きが出ている保育園には、子どもをお願いしたくないと感じる部分があり、そういう保育園で空きが出ており、やはり質がある程度満たされないと子どもを預けたいという実感につながらないのではないかと考えています。預けられればどこでも良いというわけではないですし、やはり質がある程度の水準に届いてこそ待機児童がゼロになると言えるのではないかなとも思いますので、今後はそこに力を入れていく方針があるのか、その辺の区のを聞かせていただきたいと思います。

会長) 貴重なご意見をありがとうございます。

これに関してはいかがですか。

事務局) 区は待機児童解消に向けた緊急対策を平成29年度から実施し、保育施設を増

やしてきたところです。先ほど保育課長から説明をいたしましたとおり、今後の人口増、それから保育の需要自体が増えていることもございまして、今後も保育施設の整備は必要だと考えております。

今後の整備の方法につきましては、まさにこちらの会議でもご審議いただくことになろうかと思えます。今年度、子ども・子育て支援事業計画を策定する中で、どのエリアにどれぐらいの需要があるか、また質の向上についても、引き続きどのようにして質を高めていくかということも含めまして検討し、策定する計画に沿って進めていくということになろうかと思えます。

ですので、これまで「保育園を増やせ、増やせ」で来ている部分も確かにございますけれども、量の確保と質の担保は両輪であると認識してございますので、いずれについても引き続き取り組んでまいります。

委員) よろしくお願ひします。ありがとうございます。

会長) 貴重なご意見をありがとうございます。ぜひ次の計画策定の中でそのことを議論できればと思っております。

委員) 今の意見と関連していることですが、この会で何年か前に部会制に分かれてやったときに、職員の質の部分や職員の給料を上げる、どんな人が雇われているかということについて、建物より保育士の質が一番重要なのではないかという話が出ました。例えば、元麻布保育園は区の予算を使って土地を購入し、そして立派な建物を建てて、どこから見ても区の職員が運営していると一般的には見ると思うのですが、その時に、質の良い人材を集めるためには4月開校にしなければいけないと話をしたと思ひます。例えば新卒者を採用するためのタイミングは意識したほうが良いのではないかと。1月1日開設というときに、ここで雇われる方たちというのは中途採用で来る人であることを気にされているのかなというのと、実際に区立認可保育園で、あくまで区の予算を使っている場合に、下請業者に任せるのでも、保育士との面接というのは行うようにしますとかしないとか記憶が定かではないですが、区立認可保育園で多大な区の予算を使っているのであれば区の職員がどんな保育士が入るのかを面接ぐらいはしたほうが良いのかなという気がします。

1月1日開設でまともな採用ができるのかということと、実際に入る方たちと面接はされるのでしょうかというこの2点をお伺ひしたい。

会長) ありがとうございます。

では、元麻布保育園のことにつきましてよろしくお願ひします。

事務局) 職員の採用の関係でございますけれども、おっしゃるとおり年度途中、1月と

いうことだと、確かに保育士がなかなか集まらないことは課題としてございます。

一方で早く開園してほしいといったニーズもあり、1月の段階では全てのクラスを開けずに、0歳児、1歳児、2歳児、それから医療的ケア児・障害児クラスも6人という定員を絞った形で園児を募集することを予定しています。定員を絞っていることで、定員に必要な職員数も少数でよく、4月以降に備えて追加採用していくことができます。

また、区が採用される方を面接するかということでございますけれども、指定管理者を導入して運営するという事は、採用についてもノウハウを生かしていただくということになりますので行いません。こちらの社会福祉法人春和会は医療法人がグループ内にありますので、今回元麻布保育園の特徴である医療的ケア児・障害児を受け入れるに当たって、看護師等医療的な関係のネットワークが活用できるのではないかと、区としても期待をしているところでございます。

委員) 補足ですけど、今私が言ったのは、一般的な答えはそうなのかもしれないんですけど、そこら辺のマンションで開設するところと、この元麻布保育園とは少し状況が違うと思います。多大な予算を使って区がやっているというように一般的に区民は見るわけです。保育園を必要としている方にとってはこの場所はとても良いと思っているかもしれないんですけど、普通に考えて元麻布の坪1,000万の土地に保育園をつくるのはおかしいと思っている人も少なくないわけで、失敗が許される場所ではないと思うのです。ですので、少し気を使って面接ぐらいしたほうがいいのかという気がしたので意見しました。

会長) 法人内での異動という形でベテランの方も入ってくるような体制にはなっていると思いますし、そのあたりは面接の際に通常であれば人材をどう育てるかとか人員配置のことについては質問なさると思うのですけれども、そのあたりは既にしたと了解してよろしいのでしょうか。

事務局) 説明が不足しておりまして、申し訳ございません。

こちらは指定管理事業者になりますので、区で公募を実施し、学識経験者の先生も含めて選考を行い、最終的には議会でご了解をいただく流れになってございます。

選考の中で園長候補者にも来ていただきましてプレゼンテーションをしていただきますし、応募書類により職員採用計画をはじめ、今後どうやって保育園を運営していくのか、地元の方とどのように共存していくのかなどを確認しております。

事務局) 元麻布保育園でございますけれども、通常の指定管理園と違いまして、今回医療的ケア児と障害児のお子さんをお預かりする形の施設として運営をしていくという非常

に特徴ある施設となっております。そうしたところから、ことし4月から開設準備ということについては事業者と定期的に定例の打ち合わせをするなどの工夫をして、しっかりと運営ができるように準備を進めているところでございますので、今いただいたご意見、園の運営や職員配置も含めて安定した運営に向けて区としてもチェックをしてみたいと思います。

よろしく願いいたします。

会長) よろしく願いしたいと思います。今の委員のご意見のとおり、やはり良い施設にするということは、子ども・子育て会議でもそれだけ期待を持ってしっかりと見ていきたいというように思いますので、ぜひともよろしく願いしたいと思います。

委員) 同じく元麻布保育園の登園ルートについて伺いたいのですけれども、こちらの立地で大黒坂から仙台坂に抜ける元麻布ヒルズの前の道というのが恐らく工事で使われている道だと思うのですが、登園の際は裏口を使うようになるご予定でしょうか。もし決まっていれば教えていただけますか。そもそも裏から入れるのかということです。

事務局) 裏手からの出入りのことかと思いますが、そちらを使う予定は現在のところございません。ただ、逆に少し歩道からは下がった形で建物はつくるように工夫はしているところではございまして、緊急非常時に使うことは予定してございます。

委員) 医療的ケア児がいらっしゃるということは、恐らく車での登園をお認めになると思うのですけれども、こちらの道で常に登園や通学に関する近隣の方との課題があることはご存じの上でそのルートをご指定なのでしょうか。

とても心配しているのが、隣に大きなインターナショナルスクールがあります。そして、向かい側には元麻布ヒルズがあります。そして、その奥に私立幼稚園がございまして。歩道はベビーカーが行き交えないぐらい狭く、車も行き交えないぐらい狭い道に、200人ぐらいの人が朝の時間に登園する。こちらの道は恐らく自動車が仙台坂への抜け道としてもお使いになるような道ですので元々から混雑している。これについてはどうなさるのだろうかというのが常にこの立地を見ていて、身近な者としては心配しています。やはり長く愛される保育園になってほしいという思いもありますので、近隣の方たちをこれ以上刺激しないような登園ルートや、時間差の登園など、何か策を打ち出されないと厳しいのではないかと個人的には思っております。

事務局) 今いただいたご意見を含めまして、麻布地区総合支所管理課と相談をさせていただければと思います。

なお、自動車での通園について、基本的に障害児のお子さんに対しましては、自力での

歩行が困難な場合に園として送迎を行うことを予定しております。また、登園の時間帯につきましては警備員を配置し、駐車場の数を5台程度確保することを予定しているところでございます。

近隣の方のご不満がないように、どんな手段がとれるかについてはこちらのほうで持ち帰らせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員) どうぞよろしくお願いいたします。とてもトラブル続きだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員) 基本的なことなのですが、元麻布保育園の延長時間と休園日について教えていただけますか。先ほどお話がありましたように、保護者の働き方のニーズに合わせて土日祝日、あと時間的にも22時までの開園時間になっているのですが、利用者にとってみたらとても便利なことだとは思っています。ですが、今度は管理される方たちが、突然延長になりますとか残業ですというニーズに応えるのはいいかと思うのですが、その際に受け入れる側、管理される側が、例えば0歳児から3歳児でもニーズが変わる際に、本当に正しい保育ができるという保証はあるのでしょうか。当然延長時間に関しては22時までということなので、当日は何人までしか受け入れませんかとかそういうお約束事は前もって決まっているのかもしれないのですが、そういうところも細かく本当に考えていかないと、何か事故が起こったときとか、また22時まで子どもを預けられるという緩い保護者の中の考え方が、実は子どもにとって健全なのかどうかということです。保護者にとって利用しやすいとか勝手がいいということが子どもにとって本当に健やかで、健全な育児なのかという点も今一度、考えていただきたいと思います。親の都合や便利さが本当に子どもの幸せになるかというのが、この時間帯などを見るとわからなくなっているのです、延長時間についておわかりになる範囲があれば教えていただきたいのですが。

事務局) 保育時間につきまして、委員がおっしゃった延長時間について、子どもへの影響にご心配があることは十分理解をしているところでございます。

区内では幾つかの保育園で22時まで実施している保育園がございます。例えば区立芝保育園におきましては20時15分以降も保育が必要な場合については、勤務証明書なりの就労状況を確認させていただき、やむを得ず延長保育が必要であるということの確認をとるなどの対応をしているところでございます。

また、当然ながらお子さんが全員帰った段階の体制についても、基本的に開園時間としては22時とはしておりますけれども、お子さんが早く帰る場合ももちろんございますので、そうした場合については閉園時間を早める運用も可能であると考えております。そう

というようなことを含めて対応していく予定で、現在は考えているところでございます。

また、22時までの利用についてですが、時間帯が過ぎていくにしたがってお子さんの人数というものはどんどん減っていくことになります。ピークは18時前後の時間帯がお迎えの時間としては多いと思いますが、それ以降延長保育を利用される方につきましては徐々に縮小していく状況になっておりまして、20時を超えて預ける方は人数的には少なくなってくることは他の保育園でも同様の状況だと思います。したがって、体制につきましては、近隣の他の保育園での実績等も踏まえて運営する事業者と調整していく予定でございます。

会長) では、引き続きということで、この場合は22時ですけれども、やはり来年度以降のいわゆる質の確保とも非常に関連してくる内容かと思えます。やはり子どもの生活時間と運営する時間との関係については引き続き議論ができるように、またこのような指定管理者制度で運営する保育園につきましても、ここでの会議の意見等がある程度伝わっていくような、そういった仕組みづくりもしていければと思っております。

とりあえずのところでのこの(1)の議論につきまして一応ここで区切りということでよろしいでしょうか。

委員) 今の委員からのご発言はとても大事なことだと思います。子ども・子育て支援新制度というのは子どもの最善の利益のためにあるのであって、親の都合に合わせるのではないという点を前にこの会議で確認していただきましたけど、そのことを厳しく区としては推進して行っていただきたいとぜひお願いいたします。

会長) 貴重なご意見をありがとうございます。

委員) 私は子どもを西麻布保育園に行かせていただいております、20時15分が延長保育の上限時間なのですけれども、時間ぴったりに行くと最後の1人か、2人です。延長保育は事前に登録をしておかないとできないですし、人数も限られているので、当日急に延ばしたいと言っても延ばせるものではないシステムになっています。

100人規模の保育園で20時15分にお迎えに行ったら1人か、2人ということは、自分が楽をしたいから、もっと働きたいからといって保育を延ばしている親はほとんどいないということだと思います。皆、やむを得ない事情で20時15分まで延長しているけれども、なるべく早く迎えに行こうと思って、20時ごろにはかなり少なくなっているというのが私の行っている保育園ですし、周りのママ友から聞く現状なのだろうと思います。20時を過ぎると本当に1人か、2人というのが実態で、親のわがままのために預けているみたいなケースというのは本当にごくまれだと思うので、それをもって議論するのは何

となく生産的ではないような気がいたします。

会長) ありがとうございます。

運用に関しましては、またこの会議でも取り上げていただくような形でぜひお願いしたいと思います。今もお話ししていただいたとおり、やはりどのような約束をもってお子様を預かるかという、そういったことが保育園できちっとできるような運営体制を整えていくことが大事なのかなと思っております。

では、いろいろご意見をありがとうございます。次の(2)のところとも関連はあるかと思えますけれども、一応(1)につきましてはご意見をいただいたということで、(2)のほうに移りたいと思います。

1 議事 (2) 港区子ども・子育て会議における答申(案)について

会長) それでは次に、(2)「港区子ども・子育て会議における答申(案)について」です。

平成30年度第4回と第5回の2回の会議において審議を重ねてきたかと思えます。夜遅くまでの会議でしたけれども、ありがとうございます。これまでの会議をもとに答申(案)をまとめて、それを皆様に確認していただき、ご意見をいただきました。答申(案)の確認に当たりましては本当にタイトなスケジュールでしたけれども、お忙しい中ご意見等もお寄せいただきまして、ありがとうございます。いただいた修正意見は原則として答申(案)に反映させ、答申修正(案)としてまとめたものを、本日の資料として事前に配付しております。

事前に配付はしておりますけれども、資料につきまして事務局から説明をお願いしたいと思えます。

事務局) それでは、資料2、資料2-2、資料2-3をお手元にご用意願います。資料2につきましては「答申修正(案)」ということで、当初ご確認いただきました答申(案)にいただいたご意見を反映したもので、会長とご相談の上調製させていただきました。

資料2につきまして既にご覧いただいているということから読み上げは割愛させていただきますけれども、記書き以降の大きく3点にわたりましてご答申をまとめさせていただきます。

まず1点目、「保育園や学童クラブ定員の拡大、在宅子育て家庭に対する支援の拡充などに努め、子ども・子育て支援を必要とする人が公平・適切な支援が受けられる環境づくりをさらに推進すること」、2点目といたしまして「子どもの遊び場の確保に努めるとともに、

子育て支援施設に対する指導などを適切に行い、子ども・子育て支援の質のさらなる向上を図ること」、そして、3番目としまして「特別な支援が必要な子どもの状況に応じて、一人ひとりの子どもに対して適切な支援が行える体制のさらなる強化を図ること」この3点に具体的な取り組みを加筆し答申書をまとめさせていただきました。

資料2-2は、平成30年度、昨年度皆様にご議論いただきました会議録を抜粋したものでございます。

つくりとしましては、上段に主なご意見の中から答申に反映させていただいた部分を抜き書きしてございます。具体的なお説明は省略させていただきます。

資料2-3をご覧ください。袖折りで、A3見開きに資料を付帯しました。

左側の「当初答申（案）」ということで、皆様にはこちらの「当初答申（案）」をご確認いただきました。

その結果、真ん中「委員からの意見」のとおり2人の委員からご意見を頂戴してございます。どのように反映させていただいたかということにつきまして、資料2-3の「当初答申（案）」と資料2を見比べていただきながらご説明をさせていただきたいと思っております。お手数ですが、「当初答申（案）」と「答申修正（案）」を見比べながらご覧いただきたいと存じます。

まず答申修正（案）にはご意見を反映した部分に下線を引いてございます。まず上から3行目、「当会議において闊達な議論」としていたところを、「十分かつ活発な議論」というご意見を頂戴いたしましたので、そちらについて文言を修正してございます。

記書きの1行目の後半から2行目にわたりまして、「子ども・子育て支援サービス」の「サービス」という言葉が随所にごございます。この「サービス」は「支援」と言葉を改めるべきだというご意見を頂戴いたしまして、「サービス」という言葉を全て「支援」に改めさせていただきます。

次に、(2)「平成28年4月に認定こども園に移行した芝浦アイランドこども園の状況を踏まえ、他地区での実施についての区の考え方を示すこと」としておりましたが、これでは他地区での実施を前提とした考え方を示すこととなりますので、ご意見といたしましては2点頂戴いたしております。そもそもこの1の(2)を全文削除すべきではないか、もう1点はもし残すのであっても、後段の実施することについての考え方ではなく、「実施すべきか否かについての区の考え方」ということで、こちらのほうについてご意見を頂戴しました。会長とご相談させていただきながら、全文の削除ではなく、もう一つのご意見にごございました、実施を前提とした考え方ではなく、「実施すべきか否かについての区の考

え方」ということでご意見の2番目を採用させていただいて、調製をさせていただいております。

また、項番2「保育園の園庭を確保するなど、子ども達の遊び場所の確保に努めるとともに」、子どもたちの遊び場所の確保の事例といたしまして冒頭に「保育園の園庭を確保するなど」としてございましたが、こちらは2の(1)「園庭のない保育園の子どもの遊び場確保に向け」の前にこちらの2の(1)に言葉を移すことで、文言の読みやすさを調整させていただいたことでの修正をさせていただいております。

最後に、2の(2)です。「保育園や学童クラブの職員が確保されるよう、指導、監督を強化」としていましたが、ここに「子育て支援施設に対する」という言葉を書くべきだというご意見を頂戴いたしましたので、そちらについても付記させていただいております。

当初答申(案)から答申修正(案)に至るまでの経過につきましては以上でございます。この間、十分かつ活発なご議論をしていただきましたその結果といたしまして、本日会長とご相談し、まとめた答申修正(案)をお示ししてございます。

よろしくご議論をお願いいたします。

会長) ありがとうございます。

当初お話しいたしましたとおり、修正意見につきましては原則として答申(案)に反映したいと思います。

ただし、これまで出ていなかった新たな意見や答申(案)の大幅な修正意見については、その取り扱いについてこの会議でもう一度話し合いをしていきたいと思っております。答申の具体的な表現や語句等の最終的な決定につきましては会長、副会長のほうに一任させていただきたいと思っております。

それでは、最初に当初の答申(案)についてご意見をいただきました委員から補足説明をいただいた上で、皆様からご意見をいただきたいというように思っております。

それでは、ご説明をいただけますでしょうか。

委員) 全体的にはよくまとまった答申(案)であろうと思います。

ただ、最初の「闊達な」というところに何でこだわったかという、私は闊達なという言葉が大好きでよく使うのですけれども、闊達なという言葉は細かいことは気にしないという意味も含んでおりますので、答申には適当ではないだろうと思います。

他は、片仮名文字は個人的に好まず、こんな格好であります。

会長) 貴重なご意見をありがとうございます。

それでは、次、お願いいたします。

委員) お時間をありがとうございます。

私のほうからは2点提案させていただきまして、1点目の園庭の話なのですが、この会議では保育園の園庭の確保以外にも、園庭がない保育園というのは物理的に必ず出てきますので、その子どもたちの遊び場の話も随分出たと思いますので、それを想定してこのように提案させていただきました。

2点目は、区が指導、監督する対象を「子育て支援施設」と明記したほうがいいのかないかと思ひまして、提案させていただきました。株式会社、社会福祉法人といろいろあるのですが、いろんな事業者が保育園を運営する中で、きちんと施設に対する指導、監督を強化しているということを明記したほうが良いと思ひまして、提案させていただきました。

会長) 的確なご意見をありがとうございます。

それでは、お2人から補足説明をいただきましたけれども、皆さんからはいかがでしょうか。

委員) 委員からご提案のあったサービスと支援に関してなんですが、横文字はというお話がありましたけれども、行政サービスと言うか、支援と言うかでは大分意味合いが違ってくるのかなという気もいたします。行政サービスと言うと当然区民が受けられるものという印象を持ちますし、支援と言いますとより福祉という色合いが強くなるような気もするのですが、その言葉のこだわりについて会長はどのようにお考えになっているのかなと思ひました。受け取る側は印象が違うのかなと思ひました。

会長) 私は、このご意見をいただいたときには子育ての支援という形で受けとめているので、保護者が子育てをしていく上で必要なサービスも含んだ上で支援というように受けとめて、支援のほうがよろしいのかなと判断をいたしました。

委員) サービスを含む支援ということですか。

会長) はい。

いわゆる保護者に子育ての支援をしていくという大きな意味での支援と受けとめたのですけれども、よろしいでしょうか。

委員) はい、わかりました。

会長) ありがとうございます。

その他にございますか。よろしいでしょうか。

これまでの議論のところでもたくさんご意見をいただき、また今日も貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。それでは、この修正(案)を答申としていきたいと思ひます。

今後ですけれども、事前にいただいたご意見のとおり修正しておりますものが資料2になります。こちらの（案）をとって正式な答申書としていきたいと思っております。答申書は6月中に区長にお渡ししたいと思っております。よろしいでしょうか。

ご了承いただいたということで、ありがとうございます。

2 その他

会長) 会議の冒頭に申し上げましたとおり、任期がこの6月末までになっております。このメンバーでの会議は本日をもちまして終了ということになります。2年間港区子ども・子育て会議委員として、本当にお忙しい中会議にご出席いただき、ご意見等、また審議等を行っていただきまして、ありがとうございます。皆様のご協力で答申も一応まとめるところにたどり着いたというところでございます。

最後に一言ということで、1分ぐらいと思いますけれども、一言お話をいただければと思います。

委員) 2年間、どうもありがとうございました。

委員になったころは待機児童を抱えていて、保育園に入りたい、入りたいと言っていたのですけれども、おかげさまで入ることができまして、やはり区立の認可園はすばらしい、ベテランの先生方も本当に頼りになるなと感じています。やはり園庭がある保育園に移ってからの子どもの体力のつき方が目に見えて違いがわかるので、園庭は必要なのだろうとすごく感じました。

半分質問みたいな形になってしまうのですが、大津の事故を受けて、港区は園庭がない保育園は多いです、いろんな公園に小さい子どもが歩いていく姿を見かけるので、何らかの対策をされているのかもしれないのですけれども、改めて考えていただく必要もあるのかなということを感じたところでした。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

委員) 貴重な経験をどうもありがとうございました。

いつも会議の前からたくさんの資料、そしてたくさんの数字を洗い出してこの場に臨んでいただく区の方々のご尽力にいつも尊敬の念を抱いておりました。

子どもたちは、やはり小さいうちは自分で環境を選ぶ力がないと思いますので、港区の大人がいろんな角度から協力して子どもたちを支えていければいいなと思います。

どうもありがとうございました。

委員) 2年間、どうもありがとうございました。

私は結婚してから10年ほど子どもができませんで、その間に何度か不妊治療をして、港区の助成金を初めとして港区の支援もあって、子どもができた時から、子どもを育てながらも何かの形で恩返ししたいとずっと思っていました。子育てが落ちついたところで小学校の学習指導員をしながら、また同時に皆様がどういう考え方で子どもと一緒に寄り添って考えていただけるかを直に実感することができて、ますますこれからも、陰ながらですけど、私なりにできることで何か周りにいる子どもたちや皆さんが幸せになる方法を見つけられたらいいなと思っております。

どうもありがとうございました。

委員) 区の方には罵声を浴びせるようなことを最初のうちはいたしまして、まことに失礼なことをいたしました。

しかし、区の皆様も誠実に子どものために取り組んでくださるという姿勢を示していただけて、大変ありがたく思っております。おかげさまで、みんなで子どもの幸せのために尽くしていきたいなという、そんなふうに思っております。

ありがとうございました。

委員) 3期6年、ありがとうございました。私立認可保育園の現場の声を意見として発言させていただきました。

昨今、保育園が果たす役割がますます求められ、高められているからこそ、子育て支援の保育職員の育成を図っていかなければならないと常々思っています。また、プラスアルファの職員配置が必要で、経験豊かな職員による新入職員の育成や、長く働くための労働条件の整備が必要であると思っています。また、そういうふうに港区全体の保育園がなっていたきたいなと思います。

今後も港区の保育園がより発展できるように現場で頑張りたいと思います。

どうもありがとうございました。

委員) 2年間、ありがとうございました。

自分が働いている子ども中高生プラザで一つでも何か持って帰るものがあればと思っていました。園庭のない保育園、周囲にもたくさんありますので、今までは来ていただいた方は歓迎していましたが、これからは我々が外向いていって、「うちは体育館がありますから、ぜひそういうときには遊びに来てください」というような、営業と言っては変な言い方なのですが、PRを積極的にしていきたいと思います。

ありがとうございました。

委員) 2年間、ありがとうございました。皆様の意見はとても私も勉強になりました。

保育園の問題はとても大切なことだと思うのですが、やはり在宅で子育てしている方もたくさんいらっしゃいますので、在宅で子育てしている方にもぜひとも支援をしっかりとしてほしいなと思います。また、小規模保育園がすごく増えていると思いますが、もう少し規模の小さい家庭的保育事業にも目を向けていくと、公園遊びなども少しやりやすくなる環境もあると思うので、そちらに目を向けていくといいのかなと思いました。

もう1点、本当に今のお母さんたちはすごく子育てに熱心で、私も勉強になるのですが、今の子どもたちの様子だけではなくて、もっと先を見据え、全ての子どもがしっかりと自立して自分で生きていけるような、そういう支援というのを私たちもしていけたらいいかなと思って、今考えております。

これからも陰ながら応援させていただきますので、よろしくお願いします。

委員) 私も、親が自分の手で育てること自体を支援できるような、そういうことも忘れないようにしていただきたいなと思いました。

委員) 6年目ですが、ありがとうございました。

子ども・子育て会議、保育園からずっとそのまま小学校、私は小学校PTA連合会の立場として出ているので、これから子どもたちがどんどん増えて、小学校へ上がってくることになると、保育園の整備がある程度整ったら小学校の設備という部分も、学童クラブについて考えていただきたいなと思います。そんなことを言いながら、私は保育園の保護者のことをあまり知らないのですが、小学校の保護者は、港区のいろんな教育サービスや支援にはかなり満足しているように感じます。それが当たり前になってくると、さらに上を求め、上を求めという感じになっていくので、先ほどの22時まで延長保育はいいですよとか、そういう意見が出たらここまでやってあげようという姿勢もすごく良いのですが、小学校でも幾つかあるのですが、やり過ぎももったいないと思います。ここまで支援しているので、逆に「これが決まりなんだ」とか「品川区に行ったらこんなのないだろ」ということがあるのだったら、港区の支援を少し抑えることも必要なのかなという気が保護者の意見を聞いていて思います。例えば区長が待機児童をゼロにすると頑張っていくと、一般的に待機児童が100人前後いるのが23区内で200人とか300人いる区があつてというのだったら、50人ぐらい残しても良いのではないかというぐらいの気持ちです。元麻布の保育園についても、支援学級の方たちが来たときに、その人たちが港区の小学校に入ることはできないのかなという気もしないでもないですし、なかなかその後のことというのがないことと、外国人の問題についても小学校はすごく対応していますが、中学に

いったらどこに行くのかが決まっていなまま、とりあえず小学校から対応していこうと
しています。やればやっただけ行政側の人たちのサービスが良すぎる部分に甘んじていく
ので、10年とか20年ぐらい前を考えてもらって、私もそうですけど、民間企業に勤め
た人は、公務員の方たちより自由気ままに暮らしていくことを選んだ人たちが、そういう
人たちが今さらながら行政側に文句を言っている人たちも結構いるので、切るべき点は切
るということもやっていいのかなという気がしています。小学校についても十分やってい
ますから、どこかで切らないと、サービスレベルの向上し過ぎもよくないかなという気が
しました。

委員) 2年間、どうもありがとうございました。

この会に出させていただくことになりまして、常に事務局の事務の大変さを思いながら、
感謝しながら参加させていただきました。

私からは、やはり子ども、子育てにおける公平性とは何だろうというのをずっと考えて
いた2年間ありがとうございました。子育ての形というのは、母親のライフイベントの選び方や、
人生の選択の仕方によるものがやはり大きいとっていて、その全ての形に答えようと
してくださる区の姿勢にいつも感動しておりました。

最後に申し上げたいのは、保護者が声を上げられる立場の子どもたちだけでなく、親
元で育つことができない社会的擁護にある子どもたちが港区で育って良かったと思えるよ
うな形の支援を目に見える形でしていただけたらなと思っています。

南青山の児童相談所の件もこれだけ話題になりましたので、麻布の保育園もあの場所
とかなったときに非常に関心を持たれている保育園だと思っています。それを「さすが港
区だ」というように愛される児童相談所、愛される保育園になっていけるようにお働き
ただけたらというふうに願っておりますし、そのような声を上げられない子どもたちへの
支援というものをどなたが代弁してくださるのかというのを考えてしまいますけれども、
そちらへの支援も忘れずにお働きかけいただけたらと願っております。

本当に2年間、ありがとうございました。

副会長) 3期6年間、どうもありがとうございました。

今期も毎回白熱した活発な議論を皆様方からいただいて、普段は大学で保育者養成をし
ているのですけれども、こちらで学んだこと、幼稚園、保育園のことだけじゃなくて小学
校になったらどうなるのかということなど、学童のこともこちらで視野を広げることが
できたと思います。大学に帰りましたら、質の高い保育、専門性をもっと高めていけるよ
うな保育者を養成していきたいと強く思いました。

本当に皆様方から学ばせていただいて、どうもありがとうございました。

会長) ありがとうございます。

私が一番お礼を申し上げなきゃいけないなと思っております。今日も、時間に余裕を見てマイクを回していただきまして、ありがとうございます。

私も6年間対応させていただいて、いろいろなことを思っているのですけれども、最近、子育てのこと、幼稚園や保育園のことがいろいろニュースになることが多くて、そこで解説者の方が「8050問題」とか、今日は「7040の問題」という話で解説を聞いたときにぎくっとしたことは、子育ての最終はやはりその人が自立して社会人になっていく時にその答えが出ると思います。私はその70歳代、80歳代に一番この中では近い年齢かなと思うと、自分の子育ての責任が最後は自分のところにかぶってくるのだなと思います。

子育てというのは、やはり自立を支えていく、子どもの自立を支えながら、親もそこでは子離れをして自分の人生を生きなくてはいけないのだと思います。そうした関係を育てるのが支援という言葉に込められているので、私も同じ意見でサービスではないという、サービスはその一部であって、サービスしながらやはり支援をしていくのだと考えています。

公平であることはとても大事なことで、子どもたちが自立していくために、やはりいろいろな支援の仕方があると思うので、そのことにきちっと長い見通しの中で子育てを考える必要があると思います。子どもたちが自立し、税金を払う人たちになっていくという、また自分の人生をしっかり生きられるようになる、ということを見通しながら、時々量の拡大とかいろいろなことを思うと、そこに必死になることも大事なのですけれども、やはり子育てとは何かということに戻りながらこの会議を進めていくことが大事かなと思います。今後必要になる議論が両方から出てきたということがとても良かったと思っております。

今度は量と質ということを掲げながら新たな計画を立てていくことになりますけれども、皆様のもとのご協力でここまで熟してきたと思っております。

本当にありがとうございました。

それでは、予定の時間に近くなりましたので、今年度第1回港区子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思います。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

— 了 —